

会 議 録

会議の名称	令和5年度第4回川越市上下水道事業経営審議会
開催日時	令和6年3月26日(火) 午前9時53分 開会 ・ 午前11時50分 閉会
開催場所	川越市中央公民館 3階 軽体育室
議長(会長) 氏名 *敬称略	議長:青木 亮(会長)
出席者(委員) 氏名(人数) *敬称略	青木亮(会長)、佐野勝正(副会長) 村山博紀、吉敷賢一郎、柿田有一、片野広隆、桐野忠、小ノ澤哲也、中原秀文、 宮岡寛、山口陽子、棚沢利郎、菅間和範、横山三枝子 の各委員(14名)
欠席者(委員) 氏名(人数) *敬称略	山崎宏史、新井康夫、小池均 の各委員(3名)
事務局職員 氏名(職名)	大成一門(上下水道局長) 【財務課】 矢野雄一(課長) 【給水サービス課】 依田光司(課長) 【事業計画課】 小林武(上下水道局副局長兼課長)、堤本政博(副課長)、 目七里佳(副主幹)、吉橋知一(主査) 【水道課】 新井賢一(上下水道局参事兼課長) 【下水道課】 西村雅喜(課長) 【上下水道管理センター】 石戸祐仁(所長) 【総務企画課】 内田真(上下水道局副局長兼課長)、佐藤俊一(副課長)、 高梨義久(主査)、児玉陽介(主査)、佐々木亮(主査)
傍聴人(人数)	1名
会議次第	別紙のとおり

配 布 資 料	(事前に配布した資料) ○資料 1 川越市公共下水道全体計画の変更（案）に対する意見募集の結果について ○資料 2 農業集落排水事業への地方公営企業法の適用と事務移管について (当日の配布資料) ○会議次第 ○資料 3 能登半島地震に伴う石川県輪島市における応急給水活動の報告 ○資料 4 水道施設におけるマイクロ水力発電事業に関する協定の締結について
----------------	---

議 事 の 経 過	
発言者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	1 開会 議長 【傍聴希望者の確認】 事務局より傍聴希望者はいない旨の報告がなされた。 2 報告事項 (1) 川越市公共下水道全体計画の変更（案）に対する意見募集の結果について 事務局 資料1に基づき説明 委員 パブリックコメントについては、ホームページで意見募集をしていることを色々な方に周知したが、私と同年代の多くの方は、該当画面まで行き着くのに時間がかかり、諦めたという方が沢山いた。 また、結果についても応募者数が1名ということで、結果として堂々と発表して良いものなのかと思っている。 事務局 こちらとしても、もう少し多くの意見が出てくると予想していたため、意外な結果だったと受け止めている。 パブリックコメントは、市の条例に基づき実施しており、広報川越でも事前に周知し、本件のほかに同時期に3件の意見募集を行っていたが、いずれも1件から3件程度であまり意見が出ていない状況であった。 一方で、過去の事例では、シャトルバスの運行変更に関して144件の意見が出されるなど、多くの方に影響する内容であれば意見も多く出るのではないかと考えている。本件については、合併処理浄化槽や農業集落排水事業を含めると市内の多くが既に水洗化されている状況にあるため、こうした状況ではこの程度の数字なのかなという分析はしている。 また、意見公募のホームページ画面に辿り着きにくいことについては、貴重なご意見として運営管理の部署にも伝えさせていただきたい。 議長 ホームページについては、上下水道局だけではなく、市全体を管理している所管部署において、分かり易くなるよう工夫をしていただきたい。 委員 下水道に関するアンケートを実施した地域は、全体計画のうち公共下水道の区分から外れる地域の一部である。前回の審議会では、当該地域の人口約23,500人位のうち、アンケートを実施していない世帯数について確認したところ、把握していないとのことだったが、現在は把握しているのか。

事務局	そのような区切りをしていないため数値をお知らせすることはできないが、現状では単独浄化槽の方が 1 万 706 人、汲み取り便槽の方が 1,235 人ということで把握している。 前回の審議会でも説明させていただいたが、全体計画から外れる地域に対しても、上下水道局は引き続き当事者として関わっていくこととしている。今後は合併処理浄化槽を促進していくため、環境部や建設部といった関連部署と共に既に中福や豊田本では地元に入っており、公共下水道計画がなくなったことや合併処理浄化槽の促進に向けた準備をしていることについて説明をしている。 全地区同時に実施することは難しいが、順次、合併処理浄化槽の利用促進を図るための努力をしていくつもりである。
委員	実際に地元に入っていくと、合併処理浄化槽にしてどういった形で放流するのか、また、用水路に放流してもらっては困るなどの意見が出てくる。 全体計画から外れる地域のうち、現時点で流末的なものが確保されている所はまだ良いが、敷地内処理で対応している所は、結局吸い込まなくなるので問題になっている。環境部と連携して取り組み始めたところだが、アンケートの対象地域以外でも同様の課題は相当数出てくる。本来であれば令和 7 年度までに処理施設の整備を完了させる計画だったと思うが、令和 7 年度から本腰を入れるつもりで、上下水道局も最後まで一生懸命携わっていただきたい。
副会長	パブリックコメントは手続き上実施せざるを得ない側面がある。当事者からは解釈の変更や確認など色々な意見が出てくると思うが、現状に満足し、意見内容が肯定的だとあまり意見を出さないのが現状だと思う。 肝心なのは、パブリックコメントがこれだけしか出ていないという理解で物事を進めてはいけないことだと思う。そのため、本審議会において意見を出していただくことでパブリックコメントの限界を補正していかざるを得ないと思っている。
議長	ただ今の意見も含めて今後の作業を進めていただきたい。
事務局	今後も適宜報告させていただきたいと考えているため、引き続きよろしくお願いしたい。
事務局	報告事項（２）農業集落排水事業への地方公営企業法の適用と事務移管について 資料 2 に基づき説明
副会長	移管については特に異議はないが、会計的なところを確認したい。

	直接的な費用は問題ないと思うが、従来だと間接費を水道事業と公共下水道事業で分けていたと思う。今後、農業集落排水事業が加わった場合、間接費の配賦はどのようになるのか。現時点で説明は結構だが、しっかりと考えた考えのもとで実施していただきたいと思う。
委員	鴨田と石田本郷が処理区として設定されているが、ここでいう農村はどのエリアが定義づけされているのか。
事務局	農業集落排水事業が始まった段階では他部署の所管であったため、詳細については本日回答できかねる状況である。
議長	そのあたりの詳細については、来年度説明があると思う。
委員	汚水処理が一貫して行われることは良いことだと思うが、市の財政面や利用者の使用料などにはどのような影響があるのか。
事務局	下水道使用料の料金体系とは別であるため、今後の課題になっている。利用者に対する説明は、しっかりと行ってほしいと上下水道局から農政課に伝えている。
委員	使用料に増減は生じるのか。
事務局	使用料の算定方法や使用料体系が両事業で異なっているため、移管に向けてそのあたりも検討を進めていかなくてはいけないと考えている。
議長	今まで全く別の部署で別の考えで実施してきたため、単純に二つを組み合わせただけの話にはならないと思う。
委員	スケジュールについて確認したい。資料には、令和6年度までは産業観光部による事業運営と記載されており、経営戦略の改定や予算案作成の準備等が予定されているようだが、どのあたりから上下水道局が関わっていく予定なのか。
事務局	経営戦略については、国からも令和7年度までの改定が要請されており、現行の計画を農政課にて改定することとしている。また、予算については令和7年度から上下水道局に事業が移管されるため、局としても積極的に関わっていきたいと考えている。
委員	移管に向けて、しっかりと連携をとって進めていただきたい。

副会長	先ほどの農村に関するやりとりに関して少しお話したい。以前、農地中間管理機構の評価委員を務めていた際、農業用水については品質、水量の確保など様々な観点から議論がなされていた。 推測の域は出ないが、その時の議論を踏まえると、田んぼのある地区ということが前提となり、その地域の農業用水の水路や排水路の品質を循環的にどのように対処していくのかという話になるため、鴨田や石田本郷が処理区になっているのだと思う。
議長	令和６年度に上下水道局と農政課で具体的に話を詰めて、本審議会に報告がなされると思うので、その際に色々のご意見を伺いながら調整や審議等をしていきたい。
	【報告事項（２）終了後、議長の許可に基づき、傍聴希望者（１名）が途中入室する】
事務局	報告事項（３）令和６年能登半島地震に係る職員等の派遣について 資料３に基づき説明
委員	被災地では、まだ大変な思いをされている方が沢山いらっしゃるが、そういった中で、川越から支援活動をしてこられたことについて、心から敬意を表したいと思う。 金沢市から輪島市まで片道５時間程度かかったとのことだが、現地での給水活動も含めると１日当たりの活動時間はどの位だったのか。
事務局	金沢市を朝６時に出発し、午前１１時頃に輪島市に到着した。その後、２箇所ほどで給水活動を行い、午後２時半頃に輪島市を出発し、金沢市に午後８時頃帰着していた。 その後、その日の活動状況を金沢市企業局にて報告し、給油や翌日の食料の調達などを経て午後９時頃に宿泊地に到着する流れとなっていた。
委員	給水活動量が４日間で８,３００Ｌと記載されているが、給水車の容量が２,０００Ｌなので、１月１０日に３００Ｌ補充して、再度現地に向かったということか。
事務局	１月１０日は、まず大屋公民館で約８００Ｌ給水し、その後ふれあいプラザ二勢にて約１,２００Ｌ給水し、タンクの水を使い切ってしまった。その時点で、地元の方がまだ並んでいたため、水をこれから補充する旨を説明し、輪島市上下水道局にて約５００Ｌ注水した後、午後３時近くまで再度給水し、その後帰路についた。

委員	川越も他市との連携があるかと思うが、水は命に関わるものなので、これからもよろしくをお願いしたい。
委員	川越の水の配布本数が48本ということで少なく感じたが、数量的に多くを持っていくことができなかったということか。
事務局	川越の水は1箱24本入りで2箱持参したが、他にも給水袋やその他荷物が多く、ライトバンに載せきれなかったため、とりあえず2箱を持参する形となった。
委員	大変だと思うが、ペットボトルは飲み水を入れるなどその後も利用用途があるので、持参する本数が多ければ良かったなと思った。
副会長	被災地に実際に行ってみて、仮に川越で同じような状況が発生した場合、今後取り組まなければいけないことなど実感していることがあれば教えていただきたい。
事務局	応急給水訓練を実施していないと有事の際に即座に対応できないため、訓練は非常に有意義なことだと思う。
副会長	輪島市で大火災が発生したが、その原因として消火栓まで通水していなかったことが原因だと思うが、川越ではそのようなリスクはあるのか。また、友人が石川県におり、その方から地盤が脆弱なので1箇月程度は上下水道の復旧は難しいという話を聞いたが、川越でも同様に地盤が弱い箇所はあるのか。
事務局	川越の場合、耐震化率が全国平均よりも低いことが脆弱性として挙げられるため、今回の地震を教訓に耐震化率の向上に努めなければならないと再認識している。 最大震度7クラスの地震が発生することは確率的に非常に低いと思っているが、そういった中でも重要施設配水管の耐震化工事を行い、浄水場から避難所や指定病院等に向かう幹線の耐震化を急いでいる。災害への備えは今後も事業の大きな柱になってくると思う。 ただ、消火栓については、通水できないほどの水道管の破損が複数箇所が発生してしまうと浄水場からの配水を停止しなければならないため、全体に影響が生じてしまう。耐震化を図っているところではあるが、現状ではまだ20%台であるため、危惧しているところである。 地盤については、川越の東部地区は田園地帯であるため、液状化の発生率が高く、特に下水道については被害の拡大を推測している。そのため、国道254号バイパス等の緊急指定道路に埋設されている下水道管について

	は、既に必要な対策を完了しているところである。
副会長	当方も見識不足で消火栓については認識していなかったが、今後はよく考えていかななくてはならない問題だと思う。
委員	本日から被災地に第二陣が派遣されているが、前回同様、金沢市から現地に向かい同様の作業を実施するのか。また、この先も他事業体と輪番制で支援体制を組んでいくのか。
事務局	前は輪島市と志賀町のどちらになるのか行ってみるまでわからない状況だったが、志賀町の方は既に復旧しているため、今回は輪島市に派遣することになっている。多いときは埼玉県内で4事業体が派遣されていたが、現在は2事業体に減らして派遣している状況である。 今後については、日本水道協会から4月以降の応急給水については、埼玉県内から派遣する必要はないとの情報を得ている。
委員	今回派遣された職員の方に対しては、大変な中で感謝の気持ちでいっぱいであるが、川越における対応についても今一度検討していただき、対応に当たっていただきたいと思います。
委員	罹災時における復旧の進み具合は、水道と下水道でどの程度の違いが出るのか。
事務局	一般的には水道は繋いでいけば流すことができるが、下水道は自然勾配で流しているため、水道より復旧に時間がかかる。ただ、下水道は比較的深いところに埋設されているため、水道に比べると被災率はそこまで高くないといわれている。 先ほども説明したとおり、下水道にとっては液状化が非常に怖いので、液状化しやすい地盤に埋設されている管路については対策事業を進めている。
委員	川越市では、今後浄化槽を一定程度残していく形になるかと思うが、災害時における強さは公共下水道と浄化槽で違いはあるのか。
事務局	こちらも一般論になってしまうが、下水道は下流で被災してしまうと流せなくなってしまうので、面全体として流せなくなってしまう。一方、浄化槽の場合は、それぞれの自宅に設置されているため、その浄化槽が正常に機能していればそのまま使用できるので、一長一短あると思う。
【 休憩（5分間） 】	

事務局	報告事項（４）水道施設におけるマイクロ水力発電事業に関する協定の締結について 資料４に基づき説明
委員	事業の採算が見込めるため協定を締結すると記載されているが、本事業の目的は商売として成り立たせることなのか、あるいは発電効果として二酸化炭素排出量の抑制を図ることなのか。 また、発電設備が故障した場合など川越市の配水に影響はないのか。資料を見ると県水は２系統で受水していると思われるが、どちらかが故障しても支障がないと考えているのではないかと思うが、そのあたりはどうなっているのか。 最後に、先ほど地震の話が出たが、全てを売電するのではなく、水道施設の非常用電源として活用することはできないのか。
事務局	再生可能エネルギーの利用については、上下水道ビジョンでも目標施策に掲げており、CO2 削減に向けた取組を検討することとしている。水力発電については、これまで水圧が弱いと事業化はできないとの判断に至っていたが、マイクロ水力発電については、県水を受水している２施設のうち、霞ヶ関第二浄水場であれば何とか県水の水圧を利用できるだろうとの結論に至った。そのため、CO2 削減に係る川越市の取組の一環として、本事業を開始することとなった経緯がある。 通常は発電機を設置する１系統でのみ県水を受水しており、メンテナンス時のバイパス用にもう１系統を備えている。 地震に関しては、浄水場自体の耐震化によって対策を講じており、また、災害時は非常用発電を稼働して対応するため、発電した電力は売電のみに活用することとしている。
委員	送水時の水圧を利用することについて、県との調整は済んでいるのか。
事務局	従来は売電による利益の半分程度を県に支払う制度になっていたが、本事業は２０年で５６０万円程度の収入であり県の条件は厳しいものであったため、県と協議を重ね、何とか制度が撤廃される方向になった経緯となっている。
委員	マイクロ水力発電は市内１箇所でしか実施できないため、再生可能エネルギーを活用した事業のアピールにも見えてしまうが、そのあたりはいかがか。
事務局	政府はカーボンニュートラルを方針として掲げており、川越市も脱炭素

	宣言を表明している。その一環として上下水道ビジョンでも再生可能エネルギーの活用を目標に掲げているため、新しい技術として、今回マイクロ水力発電について検討し、取り組んでみることとなった。
委員	すごく良い取り組みだと思うので、受水圧力を上げて、他の浄水場でも実施できるようにする考えはあるのか。
事務局	送水圧力は埼玉県で管理しており、また、地盤によっても水圧は違ってくるため、今回は与えられた状況の中で事業化の目途が立ったということである。
議長	この後、技術革新やその他環境の変化があれば、他の浄水場でも検討できることがあると思うので、状況の変化に応じて取り組んでいただきたいと思う。
副会長	相手方企業の感触としてはどのような感じなのか。また、協定の締結にあたって付帯条件等はあるのか。
事務局	相手先に話を持ち掛けたところ、是非やりましょうということで色々な調査を実施していただき、実現に至った。今回は、故障した場合も含めメンテナンスは全て相手方が行い、売電収入以外の金銭は発生しないということだったため話が進んだということである。
委員	マイクロ水力発電が出始めたころは、関東地方で実施している事業体はほとんどなく、また、埼玉県への支払いについても想定していなかった。色々な努力があったのだと改めて感じているので、お礼申し上げたい。 ○本審議会閉会后、諸事情により、協定締結日時は令和6年4月25日(木)に延期となった。 ○報告事項(4)終了後、上下水道局が制作した霞ヶ関第二浄水場の施設紹介に係る動画を視聴した(質疑応答なし)。
上下水道局長	以下のとおり、各委員あてに説明した。 ・本日の審議会をもって、今年度予定していた議題は全て終了となる。 ・任期については令和6年7月12日までとなる。令和6年度は委員の改選の年に当たるため、引き続きご協力をお願いしたい。 ・埼玉県から購入している県水の購入単価について、令和8年度から20数%の改定が予定されている。また、荒川右岸流域下水道の維持管理負担金についても、近日中に単価の改定が予定されている。これらについては、

	今後埼玉県から具体的な内容が提示される予定となっており、必要に応じ て任期中に再度お集まりいただき、内容について報告させていただきたい。
各委員	【挨拶】
	4 閉会
佐野副会長	【閉会の挨拶】